

<参考資料2>

平成22年度

第3期ねやがわ男女共同参画プラン推進状況(計画)

〔 2002(平成14)年3月 策定
2007(平成19)年3月 改訂 〕

寝 屋 川 市

目 次

(21年度)

目標 I. 男女の社会参画の促進とエンパワーメント

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画促進	P 1
課題 2. 地域活動における男女共同参画の促進	P 4
課題 3. 国際連帯と地域に居住する外国人女性との交流の促進	P 7

目標 II. 男女共同参画社会実現のための意識づくり

課題 1. 男女の人権を確立するための啓発の推進	P 9
課題 2. 男女共同参画の視点にたった乳幼児期からの男女平等教育の推進	P 15
課題 3. 慣習・慣行の見直しと男女の固定的役割分業の解消	P 19

目標 III. 男女の働く権利の確立の確立と保障

課題 1. 男女の働く権利の確立と就労への支援	P 20
課題 2. 男女労働者の就労継続支援と働く環境の整備	P 22
課題 3. 多様な就労形態への支援	P 23
課題 4. 労働に関する相談体制の整備	P 26
課題 5. 行政内部における男女平等の推進	P 28

目標 IV. 女性と男性の職業生活と家庭・地域生活の両立支援

課題 1. 男女共同参画の子育て支援の促進	P 30
課題 2. 多様な家族への生活支援	P 33
課題 3. 地域活動への参加促進	P 35

目標 V. 高齢者等が生きがいをもって安心して暮らせる環境整備

課題 1. 看護・介護への社会的支援	P 38
課題 2. 看護・介護する人への両立支援	P 40
課題 3. 高齢者や障害者の自立と連帯への支援	P 43
課題 4. 男女共同参画による福祉のまちづくりの推進	P 46

目標 VI. 生涯を通じた心と身体健康づくり

課題 1. 生涯を通じた女性の健康づくり	P 49
課題 2. 性と生殖に関する健康と権利の保障、充実	P 51
課題 3. 男性の心身の健康づくり	P 54

目標 VII. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

課題 1. 暴力根絶に向けての啓発の推進	P 55
課題 2. 暴力・虐待についての相談体制の整備	P 57

目標 VIII. 男女共同参画社会の実現に向けた文化の創造と情報の発信

課題 1. メディアにおける性差別表現の点検と見直し	P 59
課題 2. 男女共同参画社会に向けたメディアの活用	P 60
課題 3. 男女共同参画の視点からの情報収集と提供	P 62
課題 4. 社会的性別(ジェンダー)にとらわれない新しい文化の創造活動	P 63
課題 5. 男女共同参画社会の実現をめざす活動拠点の充実と活用	P 65

目標Ⅰ 男女の社会参画の促進とエンパワーメント

課題1. 政策・方針決定過程への女性の参画促進

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)				市民・地域社会、企業の役割
	年度	予算額	事業名及び取組方向	担当課	
(1)行政委員会・審議会委員等への女性の参画促進					
1. 行政委員会・審議会等への女性委員の登用を促進するための効果的な方法を研究します	14	0	・ 審議会委員等への女性の登用促進	全部局	1. 各種審議会、その他の市政に積極的に参画しましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	0	・ 「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づく女性委員登用促進	総務課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0	・ 審議会委員等への女性の登用促進	人権文化課	
	21	0			
	22	0			
	14	0			
	15	0			
	16	0			
	17	0			
18	0				
19	0				
20	0				
21	0				
22	0				
2. 登用比率30%以上を目標に、女性委員の登用を積極的に進めます	14	0	・ 審議会委員等への女性の登用促進	全部局	2. 市政に関心をもち、学習、地域活動、市民活動などに参加・参画しましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
22	0				

3. 女性委員が未参画な審議会等の解消に努めます	14	0	・ 審議会委員等への女性の登用促進	全部局	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
(2)女性の人材の把握と活用					
4. 地域で活躍する女性の人材の育成と活用を図るため、人材リストの作成・活用に努めます	14	0	・ 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）の情報ライブラリーを活用	人権文化課	4. 積極的に育成事業に参加し、個人の能力を高め、提供しましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
(3)女性職員の管理職への積極的な登用					
5. 女性職員の管理職登用を進めるため、積極的改善措置の推進に努め、格差解消を図ります	14	2,200	・ 課長・係長候補者試験の実施	人事室	5 市役所の女性職員の管理職登用について理解を深めましょう
	15	2,457			
	16	2,307			
	17	2,296			
	18	2,114			
	19	2,364			
	20	2,311			
	21	2,065			
	22	2,027			
6. 女性職員の職域拡大や能力開発に努め、人材育成のための職場環境づくりの推進を図ります	14	0	・ 性別にとらわれない職員配置の推進及び職員研修の実施	人事室	6. 企業としても女性社員を管理職へ積極的に登用しましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

	14	0	・各職場でのO J Tの推進	全部局	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
7. 女性職員の意識の啓発を図るため、研修等を行います	14	50	・人権研修の実施	人事室	
	15	50			
	16	50			
	17	50			
	18	50			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
(4)市の政策・方針決定過程への女性の参画促進					
8. 市政への意見反映の場への女性の積極的な参画を促進します	14	124	・出前講座の実施	広報広聴課	8. 市政に関心をもち、意見反映の場に積極的に参画しましょう
	15	113			
	16	114			
	17	114			
	18	111			
	19	111			
	20	111			
	21	95			
	22	92			
	14	252	・市政懇談会の開催	広報広聴課	
	15	162			
	16	17			
	17	17			
	18	16			
	19	16			
	20	17			
	21	12			
	22	12			
	14	0	・施設見学会の実施	広報広聴課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	32			
	22	33			

目標Ⅰ 男女の社会参画の促進とエンパワーメント

課題2. 地域活動における男女共同参画の促進

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)				市民・地域社会、企業の役割
	年度	予算額	事業名及び取組方向	担当課	
(1)女性と男性との対等な参画による地域づくりの促進					
9. 市と市民との協働による地域活動に むけた情報と機会の提供に努めます	14	6,352	・ふれあいプラザ香里事業	市民活動振興室	9. 現状にあった地域活動を行 う組織づくりに努めましょ う
	15	6,080			
	16	6,008			
	17	5,978			
	18	6,034			
	19	6,363			
	20	6,354			
	21	6,321			
	22	6,290			
	14	6,514	・市民活動センター事業	市民活動振興室	
	15	6,086			
	16	5,936			
	17	5,904			
	18	6,252			
	19	5,834			
	20	10,300			
	21	9,300			
	22	9,300			
	14	-	・市民参画推進指針の策定（平成20年度まで） ・市民参画推進指針に基づく市民参画の推進（平成21年度以 降）	市民活動振興室	
	15	-			
	16	598			
	17	73			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
10. 男性の地域活動への参加を促し、性 別や年齢にとらわれない世代間の交流を進 めます	14	-	・さまざまな地域活動への積極的な市民の参加促進	全部局	10. さまざまな地域活動に男 女・年齢にとらわれず参加・ 参画しましょう
	15	-			
	16	-			
	17	-			
	18	-			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

	14	5,750	・地域活動での世代間交流の促進 保育所に地域のお年寄りなどを招いて児童との交流を行う。 14年度 民間保育園20箇所、公立保育所16箇所 15年度 民間保育園21箇所、公立保育所16箇所 16年度 民間保育園22箇所、公立保育所16箇所 17年度 民間保育園23箇所、公立保育所16箇所 18年度 民間保育園22箇所、公立保育所15箇所 19年度 民間保育園26箇所、公立保育所15箇所 20年度 民間保育園28箇所、公立保育所13箇所 21年度 民間保育園28箇所、公立保育所13箇所 22年度 民間保育園30箇所、公立保育所11箇所	こども室
	15	5,750		
	16	5,750		
	17	5,750		
	18	5,750		
	19	22,932		
	20	21,420		
	21	38,271		
	22	42,000		
	14	-	・地域活動への積極的な参加の促進	市民活動振興室
	15	-		
	16	-		
	17	-		
	18	-		
	19	0		
	20	0		
	21	0		
	22	0		
11. 環境保全、まちづくりなどの分野においても、女性が参画できるよう努めます	14	-	・自治会の推薦と公募で委嘱した「美しいまちづくり推進員」が駅前で啓発活動を実施	環境政策課
	15	-		
	16	-		
	17	2,845		
	18	3,080		
	19	932		
	20	733		
	21	180		
	22	177		
	14	1,631	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナー、パネル展示等で啓発に努める	人権文化課
	15	1,300		
	16	1,329		
	17	1,309		
	18	1,231		
	19	1,184		
	20	1,106		
	21	1,134		
	22	1,081		

	14	－	・さまざまな分野での女性の参画を推進	全部局	
	15	－			
	16	－			
	17	－			
	18	－			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
12. 地域の消防・防災活動に、男女がともに対等に主体的に参加・参画できるよう働きかけるとともに、男女双方の視点に十分配慮して、防災・災害復興体制の充実に努めます	14	752	・消防・防災活動への男女の対等・主体的な参加・参画の働きかけ（14～17年度） ・自主防災組織整備・育成事業（18年度以降）	危機管理室	12. 地域に密着した消防活動、火災予防・救急講習活動等に男女がともに参加・参画しましょう
	15	1,540			
	16	1,540			
	17	1,540			
	18	8,063			
	19	5,600			
	20	8,044			
	21	6,661			
	22	7,748			
(2)地域活動における女性指導者の育成、就任の促進					
13. 地域やコミュニティ活動における女性指導者の育成と指導的立場への参画が促進されるような機運の醸成に努めます	14	0	・地域活動での女性指導者育成の促進	全部局	13. 地域やコミュニティ活動において、女性が進んで指導的役割を果たすよう努めましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	0	・社会を明るくする運動地区推進委員会で女性運営委員比率アップの働きかけ及び自治会長等の女性就任機運の醸成	市民活動振興室	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

目標Ⅰ 男女の社会参画の促進とエンパワーメント

課題3. 国際連帯と地域に居住する外国人女性との交流の促進

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)				市民・地域社会、企業の役割
	年度	予算額	事業名及び取組方向	担当課	
(1)市内に在住する外国人女性への支援					
14. 外国人女性が、安全な日常生活を送るための各種の生活情報や行政サービス情報の提供を行います	14	55,079	・ 広報紙等の発行等	広報広聴課	14. 国際交流に積極的に参画しましょう
	15	48,208			
	16	47,528			
	17	50,667			
	18	40,946			
	19	37,516			
	20	38,893			
	21	39,750			
	22	41,376			
	14	0	・ 各機関・NPO法人等が発行するリーフレット等で情報提供	人権文化課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	-	・ 平成15年度 3か国語版(英語、中国語、ハングル) ホームページを行政情報システムに追加構築(情報化推進室) ・ 平成15年度 3か国語版ホームページを行政情報システムとしてサービス開始(広報広聴課) ・ 平成16年度 3か国語版ホームページの行政情報システムの業者委託を廃止し、職員(アルバイト含む)の運用へ移行(広報広聴課) ・ 平成17年度 3か国語版ホームページを含む行政情報システムは平成18年3月20日で終了、引き続き市ホームページに行政情報として公開(広報広聴課) ・ 平成21・22年度 ホームページ自動機械翻訳システムを導入し、リアルタイムに外国語情報の提供を図る。	広報広聴課	
	15	10,836			
	16	2,396			
	17	2,396			
	18	2,396			
	19	3,891			
	20	2,602			
	21	2,117			
	22	1,107			

15. 外国語ボランティアの情報収集と登録の促進に努めます	14	0	・通訳ボランティアの情報提供	市民活動振興室	15. 外国語ボランティア活動に積極的に参加・参画しましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
16. 大阪府をはじめとする各種の外国人女性の人権侵害にかかわる相談機関の情報提供に努めます	14	2,033	・「ひろげようしあわせの輪」で情報提供 ・平成16年度より隔年発行	人権文化課	
	15	2,080			
	16	0			
	17	821			
	18	0			
	19	821			
	20	0			
	21	1,029			
	22	0	・各機関発行リーフレット等で情報提供	人権文化課	
	14	0			
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
19	0				
20	0				
21	0				
22	0				
(2)「開発と女性」への理解の促進					
17. 「開発と女性」への関心を高めるような講座や情報の提供に努めます	14	1,631	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナー、パネル展示等による情報提供	人権文化課	17. 開発における女性の役割や女性の現状について関心を持ちましょう
	15	1,300			
	16	1,329			
	17	1,309			
	18	1,231			
	19	1,184			
	20	1,106			
	21	1,134			
	22	1,081			

目標Ⅱ 男女共同参画社会実現のための意識づくり

課題1. 男女の人権を確立するための啓発の推進

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)			市民・地域社会、企業の役割	
	年度	予算額	事業名及び取組方向		担当課
(1)男女共同参画の視点での情報提供、広報活動の充実					
18. 男女共同参画計画や意識調査の結果などの情報提供に努めます	14	0	・第3期ねやがわ男女共同参画プラン、市民意識調査(報告書)について情報提供 ・第4期ねやがわ男女共同参画プラン策定を策定し、情報提供	人権文化課	18. 男女共同参画社会についての理解や性別役割分業の解消、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない生きかたについて理解を深めましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	2,573			
	22	3,005			
19. 性別役割にとらわれない生き方を考える機会を提供するために、啓発冊子、パンフレット、情報誌などを発行、配布します	14	2,033	・「ひろげようしあわせの輪」で情報提供 平成16年度より隔年発行	人権文化課	
	15	2,080			
	16	0			
	17	821			
	18	0			
	19	821			
	20	0			
	21	1,029			
	22	0			
	14	1,532	・男女共同参画情報誌「ルミエール」、センターだより(DOふらっと)の発行・配布	人権文化課	
	15	1,255			
	16	671			
	17	560			
	18	543			
	19	257			
	20	225			
	21	225			
	22	225			
20. 市広報やビデオ広報、ポスター、ホームページ、行政情報提供システムなどさまざまな広報媒体を通じた幅広い啓発活動に努めます	14	55,079	・広報紙等の発行等	広報広聴課	20. 市民も積極的に利用・活用しましょう
	15	48,208			
	16	47,528			
	17	50,667			
	18	40,946			
	19	37,516			
	20	38,893			
	21	39,750			
	22	41,376			

	14	1,462	・平成15年度 3か国語版（英語、中国語、ハングル）ホームページを行政情報システムに追加構築（情報化推進室） ・平成15年度 3か国語版ホームページを行政情報システムとしてサービス開始（広報広聴課） ・平成16年度 3か国語版ホームページの行政情報システムの業者委託を廃止し、職員（アルバイト含む）の運用へ移行（広報広聴課） ・平成17年度 3か国語版ホームページを含む行政情報システムは平成18年3月20日で終了、引き続き市ホームページに行政情報として公開（広報広聴課） ・平成21・22年度 ホームページ自動機械翻訳システムを導入し、リアルタイムに外国語情報の提供を図る。	広報広聴課		
	15	1,462				
	16	2,396				
	17	2,396				
	18	2,396				
	19	2,396				
	20	2,602				
	21	2,117				
	22	1,107				
	14	0			・広報紙やホームページ、リーフレット等で情報提供、啓発活動に努める。 ・平成22年度 街頭啓発（6月・11月に啓発物品配布）	人権文化課
	15	0				
	16	0				
	17	0				
18	0					
19	0					
20	0					
21	0					
22	98					
21. 市が発行する刊行物において、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない視点での表現、編集を進めます	14	55,079	・広報紙等の発行等	広報広聴課		
	15	48,208				
	16	47,528				
	17	50,667				
	18	40,946				
	19	37,516				
	20	38,893				
	21	39,750				
	22	41,376				
	14	0	・市刊行物で、男女共同参画の視点での表現、編集	人権文化課		
	15	0				
	16	0				
	17	0				
	18	0				
19	0					
20	0					
21	0					
22	0					
22. 男性にとっての男女共同参画社会の意義や責任、男性の地域・家庭への積極的な参加・参画を促す啓発活動を進めます	14	1,631	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナー、パネル展示等での啓発	人権文化課		
	15	1,300				
	16	1,329				
	17	1,309				
	18	1,231				
	19	1,184				
	20	1,106				
	21	1,134				
	22	1,081				

23. 科学分野など女性が少なかった職域や男性が少なかった職域へのそれぞれの参画について啓発を行います	14	1,631	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナー、パネル展示等での啓発	人権文化課	
	15	1,300			
	16	1,329			
	17	1,309			
	18	1,231			
	19	1,184			
	20	1,106			
	21	1,134			
	22	1,081			
(2)男女共同参画社会基本法や女性の人権、労働権に関わる法律などについての学習、啓発活動の推進					
24. 「女子差別撤廃条約」「ILO156号条約（家族的責任を有する男女労働者の権利に関する条約）」など女性の人権に関する国際的な条約に関する情報提供に努め、理解と普及を図ります	14	55,079	・広報紙等の発行等	広報広聴課	24. 女性の人権に関する国際的・国内的な条約、法律について関心をもち、理解を深めましょう
	15	48,208			
	16	47,528			
	17	50,667			
	18	40,946			
	19	37,516			
	20	38,893			
	21	39,750			
	22	41,376			
	14	2,033	・「ひろげようしあわせの輪」で情報提供 平成16年度より隔年発行	人権文化課	
	15	2,080			
	16	0			
	17	821			
	18	0			
	19	821			
	20	0			
	21	1,029			
	22	0			
	14	1,395	・情報誌「ルミエール」、センターだより（D o ふらっと）で情報提供	人権文化課	
	15	1,255			
	16	671			
	17	560			
18	543				
19	257				
20	225				
21	225				
22	225				

25. 「男女共同参画社会基本法」「男女共同参画基本計画」「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「次世代育成支援対策推進法」「ストーカー規制法」「児童虐待防止法」「DV防止法」「高齢者虐待防止法」等について情報提供に努めるとともに学習機会の提供に努めます	14	2,033	・「ひろげようしあわせの輪」で情報提供 平成16年度より隔年発行	人権文化課	25. 進んで学習会に参加し、理解を深めましょう
	15	2,080			
	16	0			
	17	821			
	18	0			
	19	821			
	20	0			
	21	1,029			
	22	0			
	14	3,163	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナー、パネル展示等での啓発 ・情報誌「ルミエール」、センターだより（D o ふらっと）で情報提供	人権文化課	
	15	2,555			
	16	2,000			
	17	1,869			
	18	1,774			
	19	1,441			
	20	1,331			
	21	1,359			
	22	1,306			

(3)男女共同参画の視点での学習機会の提供					
26. 女性のエンパワーメントをめざす学習講座を充実し、市民の自主的な男女共同参画社会づくりの学習活動の推進を図ります	14	1,770	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナーの開催 ・ふらっと ねやがわ連絡会への支援	人権文化課	26. 市が行う男女共同参画社会づくりのための学習活動に参加したり、自主的な学習活動でエンパワーメントしましょう
	15	1,400			
	16	1,429			
	17	1,409			
	18	1,311			
	19	1,254			
	20	1,186			
	21	1,194			
	22	1,147			
	14	716	・人権学習市民連続講座	人権文化課	
	15	731			
	16	715			
	17	713			
	18	712			
	19	705			
	20	705			
	21	1,028			
	22	846			

(4)男女共同参画についての学習への男性の参加の促進					
27. 男女共同参画について考える学習や催し等の内容、手法を工夫し、男性の参加促進を図ります	14	2,882	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナーの開催 ・ふらっと ねやがわまつりの実施	人権文化課	27. 学習や催しに男性が積極的に参加できるよう働きかけましょう
	15	2,255			
	16	2,245			
	17	2,225			
	18	2,051			
	19	1,918			
	20	1,771			
	21	1,683			
	22	1,622			

(5)性別役割にとらわれない家庭教育の促進					
28. 広報紙、啓発冊子や講座などを通じて、「女らしさ、男らしさ」にとらわれない、子どもの人権を尊重する家庭教育を促進します	14	55,079	・ 広報紙等の発行等	広報広聴課	28. 「女らしさ、男らしさ」にとらわれず、子どもの人権を尊重した子育てや家庭教育をしましょう
	15	48,208			
	16	47,528			
	17	50,667			
	18	40,946			
	19	37,516			
	20	38,893			
	21	39,750			
	22	41,376			
	14	2,033	・ 「ひろげようしあわせの輪」で情報提供 平成16年度より隔年発行	人権文化課	
	15	2,080			
	16	0			
	17	821			
	18	0			
	19	821			
	20	0			
	21	1,029			
	22	0			
	14	410	・ C A P 学習を通じた家庭教育の充実	地域教育振興課	
	15	410			
	16	424			
	17	424			
	18	424			
	19	424			
	20	2,220			
	21	2,108			
	22	2,015			
	14	3,163	・ 男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナー、パネル展示等での啓発 ・ 情報誌「リュミエール」、センターだより（D o ふらっと）で情報提供	人権文化課	
	15	2,555			
	16	2,000			
	17	1,869			
	18	1,774			
	19	1,441			
	20	1,331			
	21	1,359			
	22	1,306			
	29. 女性と男性がともに子育てに関わる重要性について、啓発します	14	17	・ 保育所だより等で保護者に啓発	
15		17			
16		17			
17		17			
18		17			
19		35			
20		35			
21		35			
22		28			

	14	1,631	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナー、パネル展示等での啓発	人権文化課	
	15	1,300			
	16	1,329			
	17	1,309			
	18	1,231			
	19	1,184			
	20	1,106			
	21	1,134			
	22	1,081			
(6)男女共同参画を推進する市民活動への支援					
30. 男女共同参画を考える催しや学習などの市民企画による実施を推進します	14	3,021	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナーの開催 ・ふらっと ねやがわまつりの実施 ・ふらっと ねやがわ連絡会への支援	人権文化課	
	15	2,355			
	16	2,345			
	17	2,325			
	18	2,131			
	19	1,988			
	20	1,851			
	21	1,743			
	22	1,688			
31. 男女共同参画を考える催しは、演劇・音楽、絵画・写真などの市民からの作品展示を含めて内容、方法に工夫をします	14	2,982	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナーの開催 ・ふらっと ねやがわまつりの実施	人権文化課	31. 男女共同参画をめざす演劇・音楽、絵画・写真等の市民活動に積極的に参加・参画しましょう
	15	2,355			
	16	2,345			
	17	2,325			
	18	2,151			
	19	2,018			
	20	1,871			
	21	1,735			
	22	1,622			
32. 男女共同参画を考えるつどい等の催し、学習講座等開催時の一時保育実施を推進します	14	229	・講座時一時保育実施事業	人権文化課	32. 一時保育の実施に市民も協力しましょう
	15	119			
	16	119			
	17	119			
	18	110			
	19	110			
	20	101			
	21	120			
	22	109			
	14	680	・市主催事業等での一時保育の実施 ・平成22年度より、予算を担当各課へ配分	関係各課	
	15	756			
	16	800			
	17	900			
	18	950			
	19	950			
	20	950			
	21	903			
	22	856			

目標Ⅱ 男女共同参画社会実現のための意識づくり

課題2. 男女共同参画の視点にたった乳幼児期からの男女平等教育の推進

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)				市民・地域社会、企業の役割	
	年度	予算額	事業名及び取組方向	担当課		
(1)市立の幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進						
33. 男女平等な保育・教育を進めるための指導方法やカリキュラムについて見直し、改善に努めます	14	0	・ 男女平等な保育の指導方法やカリキュラムについて研究・検討する	こども室	33. 男女共同参画の視点での保育・教育に協力しましょう	
	15	0				
	16	0				
	17	0				
	18	0				
	19	0				
	20	0				
	21	0				
	22	0				
	14	0	・ 幼稚園教員研修会等において指導方法やカリキュラムについて研究・検討する	学務課		
	15	0				
	16	0				
	17	0				
	18	0				
	19	0				
	20	0				
	21	0				
	22	0				
	34. 男性の幼稚園教員や保育士の配置の推進に努めます	14	0	・ 性別にとらわれない職員配置の推進		人事室
		15	0			
		16	0			
		17	0			
18		0				
19		0				
20		0				
21		0				
22		0				
(2)市立の小・中学校における男女平等教育活動の推進						
35. 全教科・領域において男女平等教育を推進します	14	0	・ 男女平等教育推進について指導	教育指導課	35. 学校等の男女平等学習、取り組みを家庭や地域でも理解し、進めましょう	
	15	0				
	16	0				
	17	0				
	18	0				
	19	0				
	20	0				
	21	0				
	22	0				

36. 市立の小・中学校での男女混合名簿の実施を推進します	14	0	・混合名簿実施の推進	教育指導課	36. 男女混合名簿について関心をもち男女共同参画の視点で働きかけましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
(3)市立の小・中学校における人権尊重に基づいた性教育の推進					
37. 性教育は人間の生き方に直接かわってくる問題なので、児童・生徒の自尊感情の確立が図られるよう指導に努めます	14	569	・性教育副読本「ほほえみ」の活用	教育指導課	37. 家庭や地域でも児童・生徒がお互いを大切にする性教育に協力します
	15	458			
	16	567			
	17	486			
	18	488			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
38. 性教育を通じて児童・生徒の性的自己決定力を高められるよう留意し、指導内容、指導方法、教材等の研究を進めます	14	569	・性教育副読本「ほほえみ」の活用	教育指導課	
	15	458			
	16	567			
	17	486			
	18	488			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
39. HIV／エイズや性感染症に関する正しい理解の浸透に努めます	14	569	・性教育副読本「ほほえみ」の活用	教育指導課	
	15	458			
	16	567			
	17	486			
	18	488			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
40. 教職員を対象とする人権尊重の視点からの性教育研修の充実を図ります	14	30	・教育研修講座（性教育研修）	教育研修センター	
	15	125			
	16	100			
	17	110			
	18	150			
	19	30			
	20	30			
	21	30			
	22	20			

(4)教職員、保育者による男女共同参画の教育・保育運営活動の推進					
41. 市立の保育所、幼稚園、小・中学校の保育者、教員を対象とする男女共同参画の視点にたった保育・教育の研修を実施し、充実を図ります	14	0	・「国際理解教育」研修の実施 ・異文化共生研修	こども室	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	70	・人権教育研修講座	教育研修センター	
	15	70			
	16	70			
	17	30			
	18	20			
	19	150			
	20	100	・幼稚園の混合名簿等の実施	学務課	
	21	50			
	22	30			
	14	0			
	15	0			
	16	0			
	17	0	・男女平等教育推進のための指導方法・カリキュラムの研究・検討に努める	学務課	
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
42. 女性教員の管理職への登用を図ります	14	0	・女性教員の管理職への登用促進	学務課	42. 女性教員の管理職登用について、理解を深めましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

(5)保護者との連携、男女共同参画のための啓発の推進					
43. 市立校園のPTA活動へ男女の積極的な参画を働きかけます	14	970	・市立校園のPTA活動への男女両性の積極的参画の働きかけ	地域教育振興課	43. 男女ともPTA活動に男女共同参画の視点にたった研修会を企画し、積極的に参加しましょう
	15	970			
	16	950			
	17	950			
	18	900			
	19	900			
	20	900			
	21	900			
	22	900			
44. 市立校園のPTA研修に男女共同参画の視点にたった研修を行うよう働きかけます	14	50	・市立校園のPTA研修に男女共同参画の視点での働きかけ	地域教育振興課	
	15	50			
	16	50			
	17	50			
	18	50			
	19	50			
	20	50			
	21	0			
	22	0			
(6)私立の小・中学校・幼稚園・保育所等における男女平等教育の推進					
45. 私立の小・中学校・幼稚園・保育所等へ、男女平等の意識づくりを進めるために、情報提供に努めます	14	-	・情報提供に努める	人権文化課	
	15	-			
	16	-			
	17	-			
	18	-			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

目標Ⅱ 男女共同参画社会実現のための意識づくり

課題3. 慣習・慣行の見直しと男女の固定的役割分業の解消

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)				市民・地域社会、企業の役割
	年度	予算額	事業名及び取組方向	担当課	
(1)男女共同参画の視点に立っての慣習・慣行の見直し					
46. 慣習や慣行の歴史的な経過や背景について、研究調査を行い、男女共同参画の視点に立って見直しについて働きかけます	14	0	・市史編纂における慣習・行事等の調査研究	中央図書館	46. 身近なところでの慣習や慣習について、その歴史的背景や男女共同参画の視点に立って見直しについて地域で学習する機会をもちましよう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	0	・慣習・行事の調査・研究	文化スポーツ振興課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	0	・男女共同参画の視点での慣習や行事を見直す	人権文化課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
(2)働く場での意識づくり					
47. 市が男女が対等なパートナーとして働けるモデル職場となるよう研修や情報提供を充実します	14	1,046	・職員元気プロジェクト（平成15年度終了） ・男女共同参画推進本部幹事・実務担当者合同研修会 ・男女共同参画推進本部実務担当者による男女共同参画情報誌「リュミエール」の企画・編集	人権文化課	47. 市がモデル職場となるよう提言を行いましょう 企業など事業所は、市をモデル職場としていきいき働ける職場づくりを進めます
	15	966			
	16	413			
	17	388			
	18	371			
	19	318			
	20	275			
	21	275			
	22	275			

目標Ⅲ 男女の働く権利の確立と保障

課題1. 男女の働く権利の確立と就労への支援

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)				市民・地域社会、企業の役割
	年度	予算額	事業名及び取組方向	担当課	
(1)学校や社会教育を通じた、あらゆる世代の女性と男性に対する男女平等な労働観教育の実施					
48. 学校、家庭、地域においても社会的性別（ジェンダー）にとらわれない就労意識をもてるような指導を進めます	14	0	・ 男女平等な視点にたった進路指導研究と指導	教育指導課	48. 男女とも社会的性別（ジェンダー）にとらわれない労働観を養いましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	49. 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、働く女性・男性のモデルの情報提供を図ります	14			
15		0			
16		0			
17		0			
18		0			
19		0			
20		0			
21		0			
22		0			
		14	1,395	・ 男女共同参画情報誌「ルミエール」での情報提供	人権文化課
	15	1,255			
	16	671			
	17	560			
	18	543			
	19	257			
	20	225			
	21	225			
	22	225			
	(2)労働の基本的権利に関する情報の提供				
50. 広報紙や啓発冊子を通じて、労働の基本的権利に関する情報提供に努めます	14	0	・ リーフレット等で情報提供に努める	産業振興室	50. 労働の基本的権利について学びましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	(3)男女雇用機会均等法の普及				
51. 「男女雇用機会均等法」の普及に努め、市内の企業や事業主に対して、募集・採用、賃金、昇進・昇格、配置などの男女平等な雇用条件の確保に向けた啓発を進めます	14	0	・ 広報掲載、リーフレット等で啓発に努める	産業振興室	51. 企業や事業主は、労働基準法、パートタイム労働法、派遣労働法、育児・介護休業法などにおける労働者の権利について熟知し、法を遵守します 企業や事業主は、男女雇用機会均等法を遵守します
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

	14	2,033	・「ひろげようしあわせの輪」で情報提供 平成16年度より隔年発行	人権文化課	
	15	2,080			
	16	0			
	17	821			
	18	0			
	19	821			
	20	0			
	21	1,029			
	22	0			
	14	1,395	・男女共同参画情報誌「ルミエール」での情報提供	人権文化課	
	15	1,255			
	16	671			
	17	560			
	18	543			
	19	257			
	20	225			
	21	225			
	22	225			
52. 女性労働者が、妊娠、出産等により、不利益をこうむらないよう、企業や事業主に対して啓発に努めます	14	-	・リーフレット等で情報提供に努める	産業振興室	
	15	-			
	16	-			
	17	-			
	18	-			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
(4)就職機会に関する情報の提供					
53. 関係諸機関と連携し、就職機会に関する各種情報の資料PR、求人フェア情報を定期的に提供します	14	0	・リーフレット等で情報提供に努める ・就労相談（週2回）の継続実施（平成15年度から実施） ・三市合同就職面接会の継続実施（平成15年度から実施）	産業振興室	53. 就職をめざしている人は、就職機会に関する情報の把握に努め、経済的自立を目指しましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	0	・国・府の啓発物の配布、ハローワークの求人情報の提供	人権文化課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

目標Ⅲ 男女の働く権利の確立と保障

課題2. 男女労働者の就労継続支援と働く環境の整備

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)				市民・地域社会、企業の役割	
	年度	予算額	事業名及び取組方向	担当課		
(1)育児・介護休業制度に関する啓発						
54. 関係諸機関と連携して、企業や事業主、市民に向けて育児・介護休業制度に関する情報を提供し、啓発に努めます	14	0	・ 情報提供と啓発に努める	産業振興室	54. 企業や事業主は、男女とも育児・介護休業がとれるような環境を整えます	
	15	0				
	16	0				
	17	0				
	18	0				
	19	0				
	20	0				
	21	0				
	22	0				
	14	1,395				・ 男女共同参画情報誌「リュミエール」での情報提供、啓発
15	1,255					
16	671					
17	560					
18	543					
19	257					
20	225					
21	225					
22	225					
(2)労働時間の短縮に関する啓発						
55. 男女ともに仕事と家庭・地域活動の両立を図ることができるように、企業や事業主に対して労働時間の短縮、休業制度の運用を促す啓発を進めます	14	0	・ 情報提供と啓発に努める	産業振興室		55. 企業や事業主は、労働者が仕事と家庭・地域活動の両立が図れるように努めましょう
	15	0				
	16	0				
	17	0				
	18	0				
	19	0				
	20	0				
	21	0				
	22	0				
	14	1,395			・ 男女共同参画情報誌「リュミエール」での啓発	
15	1,255					
16	671					
17	560					
18	543					
19	257					
20	225					
21	225					
22	225					

目標Ⅲ 男女の働く権利の確立と保障

課題3. 多様な就労形態への支援

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)				市民・地域社会、企業の役割	
	年度	予算額	事業名及び取組方向	担当課		
(1)女性の再就職や就労継続への支援						
56. 再就職をしようとする女性への支援のため、就労能力形成の講座や再就職準備講座等の実施をします	14	0	・ 情報提供 ・ 就労相談（週2回）の継続実施（平成15年度から実施） ・ 三市合同就職面接会の継続実施（平成15年度から実施）	産業振興室	56. 再就職をめざす女性は、さまざまな機会を捉え起業に必要な知識・技能を習得しましょう	
	15	0				
	16	2,176				
	17	1,902				
	18	2,439				
	19	2,677				
	20	2,670				
	21	1,983				
	22	2,641				
	14	1,631	・ 男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナーの開催	人権文化課		
	15	1,300				
	16	1,329				
	17	1,309				
	18	1,231				
	19	1,184				
	20	1,106				
	21	1,134				
	22	1,081				
	57. 資格習得や就職に関する情報を提供します	14	0	・ 情報提供		産業振興室
		15	0			
		16	0			
		17	0			
18		0				
19		0				
20		0				
21		0				
22		0				
58. 能力向上や資格習得など就労継続への支援制度の啓発に努めます	14	0	・ 就労支援(情報提供)	産業振興室		
	15	0				
	16	0				
	17	0				
	18	0				
	19	0				
	20	0				
	21	0				
	22	0				

(2)労働に関する男女雇用機会均等法等の普及							
59. パートタイム労働、派遣労働、家内労働などで働く女性の労働条件向上にむけて、労働基準法、パートタイム労働法、派遣労働法、家内労働法などの普及、周知徹底に努めます	14	0	・「広報ねやがわ」への掲載	産業振興室	59. 労働基準法、パートタイム労働法、派遣労働法、家内労働法など労働関連法について学習し、労働者の権利について理解を深めましょう		
	15	0					
	16	0				・「法」の普及に向けた啓発推進	産業振興室
	17	0					
	18	0					
	19	0					
	20	0					
	21	0					
	22	0					
	14	0					
	15	0					
	16	0					
	17	0					
	18	0					
	19	0					
	20	0					
	21	0					
	22	0					
	(3)女性の就労実態の把握						
	60. 多様な雇用形態に関する実態調査の方法を検討します	14	0	・商業・工業の施策の中で実態把握		産業振興室	60. 事業主や企業は労働関係の調査に協力しましょう
		15	0				
		16	0				
17		0					
18		0					
19		0					
20		0					
21		0					
22		0					
14		0					
15		0					
16		0					
17		0					
18		0					
19		0					
20		0					
21		0					
22		0					

(4)起業に関する情報の提供						
61. 起業をめざす女性に対して、必要な知識や手法に関する情報提供、相談や学習機会の提供を行います	14	0	・ 情報提供に努める ・ 起業家セミナーの継続実施	産業振興室	61. 起業をめざす女性は、さまざまな機会を捉え、起業に必要な知識・技能を習得しましょう	
	15	0				
	16	0				
	17	0				
	18	50				
	19	40				
	20	50				
	21	50				
	22	50				
	14	0	・ リーフレットでの情報提供	人権文化課		
	15	0				
	16	0				
	17	0				
	18	0				
	19	0				
	20	0				
	21	0				
	22	0				
	62. 商工関係団体との情報交換に努めます	14	0	・ 情報提供に努める		産業振興室
		15	0			
		16	0			
		17	0			
18		0				
19		0				
20		0				
21		0				
22		0				

目標Ⅲ 男女の働く権利の確立と保障

課題4. 労働に関する相談体制の整備

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)				市民・地域社会、企業の役割
	年度	予算額	事業名及び取組方向	担当課	
(1)労働に関する相談窓口の設置					
63. 労働に関する相談窓口を設置し、その充実を図ります	14	0	・国・大阪府及び、労働関係機関が実施する労働相談への誘導	産業振興室	63. 市民は労働に関する相談窓口を活用しましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	0	・パートタイム労働相談(H17年度末で廃止)	人権文化課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	-			
	19	-			
	20	-			
	21	-			
	22	-			
(2)セクシュアル・ハラスメントの防止					
64. セクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓発に努めます	14	0	・関係機関等のリーフレット等での情報提供	人権文化課	64. セクシュアル・ハラスメントのない職場環境づくりに努めます
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

(3)関係機関との連携				
65. 労働基準局、職業安定所（ハローワーク）等、関係機関との連携を図りながら、情報を収集し、提供に努めます	14	0	・労働基準監督署や公共職業安定所、大阪府をはじめ、北河内7市等の労働関係団体で構成される地域労働ネットワークを通じての連携及び、情報収集・情報提供	産業振興室
	15	0		
	16	0		
	17	0		
	18	0		
	19	0		
	20	0		
	21	0		
	22	0		
	14	0	・関係機関等のリーフレット等での情報提供	人権文化課
	15	0		
	16	0		
	17	0		
	18	0		
	19	0		
	20	0		
	21	0		
	22	0		

目標Ⅲ 男女の働く権利の確立と保障

課題5. 行政内部における男女平等の推進

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)				市民・地域社会、企業の役割
	年度	予算額	事業名及び取組方向	担当課	
(1)採用・配置における男女平等の推進					
66. 男女雇用機会均等法にのっとりた募集・採用を行います	14	768	・職員採用試験の実施	人事室	66. 企業や事業主は行政と同様に男女雇用機会均等法にのっとりた募集、採用を行います
	15	836			
	16	687			
	17	926			
	18	934			
	19	1,209			
	20	1,192			
	21	2,540			
	22	2,336			
67. 女性職員の職域拡大に努めます	14	0	・性別にとらわれない職員配置の推進	人事室	67. 民間の事業体においても女性の職種・職域拡大に努めましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
68. 保育士、幼稚園教員、看護師、保健師などの職種への男性の応募者の増加に努めます	14	768	・職員採用試験の実施	人事室	68. 保育士、幼稚園教員、看護師、保健師などの職種に男性も積極的に応募しましょう
	15	836			
	16	687			
	17	926			
	18	934			
	19	1,209			
	20	1,192			
	21	2,540			
	22	2,336			
69. 職員の配属・配置において、一方の性に偏らないよう努めます	14	0	・性別にとらわれない職員配置の推進	人事室	69. 企業や事業主も、職場の配属・配置において一方の性に偏らないようにしましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

(2)市職員の研修の充実					
70. 男女共同参画に関する研修を充実します	14	5,138	・職員研修の実施	人事室	
	15	3,989			
	16	3,903			
	17	4,033			
	18	3,706			
	19	3,455			
	20	3,820			
	21	3,450			
	22	4,280			
71. 女性職員の能力向上を図るための研修を行います	14	50	・人権研修の実施	人事室	
	15	50			
	16	50			
	17	50			
	18	50			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

目標Ⅳ 女性と男性の職業生活と家庭・地域生活の両立支援

課題1. 男女共同参画の子育て支援の促進

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)				市民・地域社会、企業の役割
	年度	予算額	事業名及び取組方向	担当課	
(1)子育て支援の充実					
72. 「こどもセンター」事業の推進を図り、多様な年代の男女が参画できるような地域の育児グループの育成、子育てネットワークの支援に努めます	14	8,114	・ 地域子育て支援事業（地域子育てサークル支援 座） ・ 土・日曜日に父母が参画できる講座などを実施する	こども室	72. 地域の子育てネットワークに子育て期の親だけでなく、多様な年代の男女が参加・参画しましょう
	15	10,948			
	16	12,039			
	17	13,992			
	18	11,296			
	19	12,677			
	20	18,740			
	21	23,411			
	22	19,881			
73. 市立保育所等で行っている地域交流活動の充実を促進します	14	0	・ 地域交流事業（保育相談） ・ 市立保育所・民間保育園等が地域の子育て支援の拠点の1つとして定着するよう様々な子育て支援活動を実施する	こども室	73. 地域交流活動に積極的に参加しましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	1,309			
	19	1,043			
	20	992			
	21	37,041			
	22	42,960			
74. 一時的保育事業等を実施する保育所の拡充を図ります	14	13,274	・ 一時保育事業等の充実を図る。	こども室	74. 一時保育等の拡充を図るために協力しましょう
	15	14,885			
	16	19,780			
	17	15,570			
	18	24,300			
	19	18,360			
	20	17,700			
	21	19,740			
	22	19,440			
75. ファミリー・サポート・センター事業の充実を促進します	14	4,711	・ 支援活動の充実に向け、提供会員数の拡大と提供会員の質の向上を目指す	こども室	
	15	6,909			
	16	6,409			
	17	7,582			
	18	5,703			
	19	5,335			
	20	5,645			
	21	5,469			
	22	7,514			

76. 子どもと子育てに関する相談機能や情報提供の充実を図ります	14	0	・ 保育所（園）、子育て支援センター等で子育て相談の実施、情報提供の充実を図る ・ 家庭児童相談室の相談機能の充実を図る ・ 「ねやがわ子育てナビ」の冊子、ホームページで、総合的な子育て情報を提供する	こども室	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	650			
	20	485			
	21	564			
	22	488			
(2)男女が子育てと仕事を両立させるための支援					
77. 産休あけ保育、育休あけ保育、病児・病後児保育、夜間保育、保育時間の延長等働く男女の多様な保育需要に対応する保育体制の整備を継続して進めます	14	81,776	・ 産休明け保育、夜間保育、病児保育、延長保育等の実施	こども室	77. 働く男女の子育てと仕事の両立への理解を深めましょう
	15	82,475			
	16	83,174			
	17	83,873			
	18	87,168			
	19	108,161			
	20	101,047			
	21	135,636			
	22	135,792			
78. 留守家庭児童会等の放課後の児童育成に努めます	14	170,635	・ 留守家庭児童会事業(保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、学校の放課後及び長期休業日等に遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全育成を行う)	社会教育課	78. 放課後の児童育成について理解し、地域住民も協力しましょう
	15	191,739			
	16	216,563			
	17	237,836			
	18	244,555			
	19	254,693			
	20	271,486			
	21	301,885			
	22	281,005			
(3)子育てなど男性の家庭生活への参画の促進					
79. 子育てなどの家庭生活へ男性の参画が進むよう、働き方や、固定的な性別役割分担意識の見直しを進めるための意識啓発と、男性が実践的な知識や技術を身につけるための講座などの実施に努めます	14	0	・ 子育て支援センター等で男性の保護者を対象とした講座やイベントを実施する。	こども室	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	1,631	・ 男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナーの開催	人権文化課	
	15	1,300			
	16	1,329			
	17	1,309			
	18	1,231			
	19	1,184			
	20	1,106			
	21	1,134			
	22	1,081			

	14	666	・文化講座のひとつとして男性料理教室の開催 ・エスポアール ・教育センター ※両施設とも平成21年度より指定管理者制度導入のため、平成21年度以降の予算額は、指定管理者委託料を記載。	社会教育課	
	15	655			
	16	655			
	17	655			
	18	545			
	19	413			
	20	380			
	21	96,419			
	22	96,419			
(4)児童虐待防止に向けての対策の充実					
80. 児童虐待防止のために児童虐待の通告義務などについて必要な広報活動に努めます	14	0	・児童虐待防止の啓発・広報活動 ・（17年度）市民向け講演 ・（18年度）市民向け講演 民生児童委員研修会 ・（19年度）市民向け講演 ・（20年度）関係機関職員向け専門研修 ・（21年度）関係機関職員向け専門研修 ・（22年度）関係機関職員向け専門研修	こども室	80. 市民は児童虐待の通告義務があることの認識をもちましょう
	15	0			
	16	36			
	17	56			
	18	240			
	19	50			
	20	50			
	21	50			
	22	50			
	14	55,079	・広報紙等の発行等	広報広聴課	
	15	48,208			
	16	47,528			
	17	50,667			
	18	40,946			
	19	37,516			
	20	38,893			
	21	39,750			
	22	41,376			
	14	0	・リーフレット、チラシ等による情報提供	人権文化課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
81. 児童虐待の再発防止に向けて虐待を行った保護者に対して関係機関と連携し、必要な支援と情報提供を行います	14	7,596	・要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を図り、在宅支援等の対応を充実させる	こども室	81. 児童虐待の事実を知った場合、すみやかに児童相談所に連絡しましょう
	15	7,596			
	16	7,635			
	17	7,908			
	18	9,210			
	19	7,767			
	20	7,943			
	21	8,126			
	22	8,626			

目標Ⅳ 女性と男性の職業生活と家庭・地域生活の両立支援

課題2. 多様な家族への生活支援

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)				市民・地域社会、企業の役割
	年度	予算額	事業名及び取組方向	担当課	
(1)多様な家族形態を認め合い、わかり合うための啓発活動の推進					
82. 多様な家族形態を認め合い、わかり合うための啓発活動を行います	14	1,631	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナーの開催	人権文化課	82. 多様な家族形態について理解を深め、認め合いましょう
	15	1,300			
	16	1,329			
	17	1,309			
	18	1,231			
	19	1,184			
	20	1,106			
	21	1,134			
	22	1,081			
(2)多様な家族への生活支援					
83. 多様な家族へのそれぞれのニーズに合った相談や情報提供に努めます	14	55,079	・広報紙等の発行等	広報広聴課	83. 市の相談窓口や情報の活用を図るとともに、市民相互の情報交換に努めましょう
	15	48,208			
	16	47,528			
	17	50,667			
	18	40,946			
	19	37,516			
	20	38,893			
	21	39,750			
	22	41,376			
	14	1,462	・平成15年度 3か国語版(英語、中国語、ハングル)ホームページを行政情報システムに追加構築(情報化推進室) ・平成15年度 3か国語版ホームページを行政情報システムとしてサービス開始(広報広聴課) ・平成16年度 3か国語版ホームページの行政情報システムの業者委託を廃止し、職員(アルバイト含む)の運用へ移行(広報広聴課) ・平成17年度 3か国語版ホームページを含む行政情報システムは平成18年3月20日で終了、引き続き市ホームページに行政情報として公開(広報広聴課) ・平成21・22年度 ホームページ自動機械翻訳システムを導入し、リアルタイムに外国語情報の提供を図る。	広報広聴課	
	15	1,462			
	16	2,396			
	17	2,396			
	18	2,396			
	19	3,891			
	20	2,602			
	21	2,117			
	22	1,107			
	14	7,819	・法律相談等	広報広聴課	
	15	7,879			
	16	7,782			
	17	7,813			
	18	8,072			
	19	8,058			
	20	8,058			
	21	8,148			
	22	8,180			

	14	283	・総合市民相談 ・平成21年度廃止	広報広聴課	
	15	266			
	16	268			
	17	264			
	18	201			
	19	201			
	20	201			
	21	－			
	22	－			
84. ひとり親家庭の自立支援に努めます	14	4,377	・ひとり親家庭の自立に向け、相談業務等の支援を充実させる ・母子家庭自立支援給付金事業 ・母子家庭等就業・自立支援事業 ・母子自立支援プログラム策定事業	こども室	
	15	4,319			
	16	6,126			
	17	2,435			
	18	4,773			
	19	9,457			
	20	9,303			
	21	31,299			
	22	67,460			

目標Ⅳ 女性と男性の職業生活と家庭・地域生活の両立支援

課題3. 地域活動への参加促進

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)				市民・地域社会、企業の役割
	年度	予算額	事業名及び取組方向	担当課	
(1)男性の地域活動への参加促進と情報提供					
85. 男性の職場優先の意識・ライフスタイルを見直し、地域活動への参加を促進するため情報提供に努めます	14	1,532	・情報誌「ルミエール」、センターだより（D o ふらっと）、リーフレット等による情報提供	人権文化課	
	15	1,255			
	16	671			
	17	560			
	18	543			
	19	257			
	20	225			
	21	225			
	22	225			
(2)ボランティア活動等への参加促進と情報提供					
86. 多様なボランティア活動を促進するために情報提供に努めるとともに、ネットワーク化を促進します	14	6,352	・ふれあいプラザ香里事業	市民活動振興室	86. 地域の様々なボランティア活動を行っている人やグループのネットワーク化と活用を図りましょう ボランティア活動を積極的に進めましょう
	15	6,080			
	16	6,008			
	17	5,978			
	18	6,034			
	19	6,363			
	20	6,354			
	21	6,321			
	22	6,290	・市民活動センター事業	市民活動振興室	
	14	6,514			
	15	6,086			
	16	5,936			
	17	5,904			
	18	6,252			
	19	5,834			
	20	10,300			
	21	9,300	・ボランティア情報(収集・提供)	市民活動振興室	
	22	9,300			
	14	0			
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

87. 児童・生徒による体験学習などへの取り組みを推進します	14	0	・体験学習実施（総合的な学習の時間など）	教育指導課	87. 企業、地域社会は児童、生徒による体験学習の機会や場の提供に協力しましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
(3)NPO活動等への参加促進と情報提供					
88. NPO活動を支援し、情報提供を図るとともに、行政とNPOとの対等なパートナーシップの確立に努めます	14	0	・NPO活動支援とパートナーシップ確立促進	全部局	88. NPO活動等において行政との協働を進めましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	6,352	・ふれあいプラザ香里事業	市民活動振興室	
	15	6,080			
	16	6,008			
	17	5,978			
	18	6,034			
	19	6,363			
	20	6,354			
	21	6,321			
	22	6,290			
	14	6,514	・市民活動センター事業	市民活動振興室	
	15	6,086			
	16	5,936			
	17	5,904			
	18	6,252			
	19	5,834			
	20	10,300			
	21	9,300			
	22	9,300			
	14	3,494	・NPO・ボランティア活動支援事業	市民活動振興室	
	15	3,400			
	16	5,166			
	17	4,433			
	18	4,002			
	19	3,900			
	20	6,814			
	21	2,945			
	22	2,779			

(4)地域活動への参加を促進するための環境づくり					
89. 地域活動に、様々な市民が対等に、主体的に参加・参画できるよう働きかけます	14	0	・ 地域活動への主体的参加・参画の工夫	市民活動振興室	89. 地域活動などの時間帯を拡大し、様々な市民の積極的な参加を可能にしましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	0	・ 地域活動での男女共同参画の促進	人権文化課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
90. トイレなどあらゆる公共的施設を整備し、民間の公益的施設への設置についても働きかけます	14	0	・ 公共施設の改修時に男女共同参画促進へのアドバイスをを行う	建築営繕課	90. 民間の公益的施設においてもすべての市民が社会参加・参画ができるようにトイレなどの整備を行うよう働きかけましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	0	・ 民間の施設の改修時に男女共同参画促進へのアドバイスをを行う	まちづくり指導課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

目標Ⅴ 高齢者等が生きがいをもって安心して暮らせる環境整備

課題1. 看護・介護への社会的支援

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)			市民・地域社会、企業の役割	
	年度	予算額	事業名及び取組方向		担当課
(1)介護施策の充実					
91. 高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）を推進します	14	5,911	・ 高齢者保健福祉計画の策定及び推進	高 齢 介 護 室	91. 市民意識の高揚を図りましょう
	15	410			
	16	410			
	17	5,441			
	18	662			
	19	659			
	20	4,585			
	21	495			
92. 介護保険事業をはじめ各種サービス事業の質的向上を図ります	22	495	・ 高齢福祉サービスの充実を図る	高 齢 介 護 室	92. 介護保険事業等に関わる事業主は事業内容の質的向上を図りましょう
	14	0			
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
93. 地域福祉の拠点として地域包括支援センターを設置し、機能の充実を図るとともに、地域に密着した日常生活圏域ごとのセンター整備を図ります	21	0	・ 基幹型在宅介護支援センター事業 ※基幹型在宅介護支援センター事業は、平成17年度末で廃止 ・ 地域包括支援センター事業の実施（平成18年度～）	高 齢 介 護 室	
	22	0			
	14	5,791			
	15	5,512			
	16	5,450			
	17	5,408			
	18	104,691			
	19	84,711			
94. 地域支援の充実と関係機関の連携を促進します	20	116,105	・ 在宅介護支援サービスの周知を図り、在宅介護支援センターとの連携促進（～平成17年度） ・ 地域包括支援センター事業により、地域や関係機関との連携を促進する（平成18年度～）	高 齢 介 護 室	
	21	112,904			
	22	113,116			
	14	34,541			
	15	34,541			
	16	30,294			
	17	28,200			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

95. 介護保険施設（特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設）及びグループホームの整備にあたっては、入居者及び介護者の人権が保障されるよう努めます	14	52	・介護保険施設整備(施設運営チェック)、事業者選定委員会(施設運営チェック)	高齢介護室	95. 介護保険施設を運営する事業主は入居者及び介護者の人権の保障に留意しましょう
	15	104			
	16	104			
	17	104			
	18	107			
	19	106			
	20	236			
	21	236			
	22	236			
(2)看護・介護する人への支援					
96. 看護・介護する人々のネットワークづくりを支援します	14	903	・ネットワーク支援、家族介護者交流事業	高齢介護室	96. 地域社会は高齢者の看護・介護をする人々が孤立しないようネットワーク化に協力しましょう
	15	903			
	16	903			
	17	903			
	18	861			
	19	630			
	20	299			
	21	630			
	22	630			
97. 安心して働き続けられるよう、看護・介護をする人を援助する各種の情報提供に努めます	14	0	・介護サービス・介護支援サービスの情報提供（市広報・ホームページ・パンフレット）	高齢介護室	97. 情報の活用を図りましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
98. 家族介護支援事業などの充実に努めます	14	20,639	・家族介護支援事業などの充実 ・家族介護用品支給事業	高齢介護室	
	15	22,841			
	16	23,687			
	17	12,666			
	18	6,471			
	19	6,192			
	20	6,046			
	21	5,695			
	22	5,474			
99. 看護・介護にあたっている人が気軽に相談できるように努めます	14	0	・窓口相談業務（電話・面接） ・在宅介護支援センター相談業務 ※在宅介護支援センター事業は、平成17年度末で廃止 ・地域包括支援センター事業（平成18年度～）	高齢介護室	99. 看護・介護への講座等に積極的に参加し、気軽に相談しましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

目標Ⅴ 高齢者等が生きがいをもって安心して暮らせる環境整備

課題2. 看護・介護する人への両立支援

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)			担当課	市民・地域社会、企業の役割
	年度	予算額	事業名及び取組方向		
(1)男性の看護・介護への参画促進					
100. 看護・介護への男性の参画が進むよう、意識啓発、情報提供に努めます	14	-	・市広報、ホームページ、窓口用パンフレットで情報提供	高齢介護室	
	15	-			
	16	-			
	17	-			
	18	-			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
(2)看護・介護教室開催の促進					
101. 女性も男性も共に参画できる介護教室を開催し、技能習得を図ります	14	300	・家族介護教室	高齢介護室	101. 男性も看護・介護に参画できるよう技能習得に努めましょう
	15	324			
	16	324			
	17	324			
	18	308			
	19	308			
	20	308			
	21	308			
	22	308			
(3)看護・介護職への男性の採用促進					
102. 看護・介護職への男性の採用を促進するため、看護・介護職への男性の応募者の増加に努めます	14	768	・職員採用試験の実施	人事室	102. 男性も看護・介護職をめざす機運を高めましょう
	15	836			
	16	687			
	17	926			
	18	934			
	19	1,209			
	20	1,192			
	21	2,540			
	22	2,336			

(4)個々のニーズに合わせた介護の促進								
103. 個々のニーズに合わせた介護を促進するための情報提供や啓発に努めます	14	560	・「高齢者保健福祉の手引き」発行 ・市民情報コーナーで情報提供	高齢介護室	103. 情報を活用しましょう			
	15	2,541						
	16	360						
	17	345						
	18	340						
	19	200						
	20	200						
	21	200						
	22	200						
	14	0	・市広報、ホームページ、窓口用パンフレットで情報提供	高齢介護室				
	15	0						
	16	0						
	17	0						
	18	0						
	19	0						
	20	0						
	21	0						
	22	0						
	(5)児童・生徒への看護・介護学習、福祉講座などの推進							
	104. 児童・生徒が看護・介護への関心を高められるよう、看護・介護学習、福祉講座等の推進を図ります	14	0	・体験学習実施（総合的な学習の時間など）		教育指導課	104. 家庭・地域でも関心を高めていきましょう	
		15	0					
		16	0					
17		0						
18		0						
19		0						
20		0						
21		0						
22		0						

(6)高齢者虐待防止に向けての啓発					
105. 高齢者虐待防止のために高齢者虐待の通告義務などについて必要な広報活動に努めます	14	-	・地域包括支援センター事業 ・「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(平成18年4月施行)に基づき、高齢者虐待の防止及び早期発見に努める	高齢介護室	105. 市民は高齢者虐待の通告義務があることの認識をもちましょう
	15	-			
	16	-			
	17	-			
	18	-			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	-	・情報提供に努める	人権文化課	
	15	-			
	16	-			
	17	-			
	18	-			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	-	・広報紙等の発行等	広報広聴課	
	15	-			
	16	-			
	17	-			
	18	-			
	19	37,516			
	20	38,893			
	21	39,750			
	22	41,376			
106. 高齢者虐待の防止に向けて関係機関と連携し必要な支援と情報提供を行います	14	-	・地域包括支援センター事業	高齢介護室	106. 高齢者虐待の事実を知った場合、すみやかに関係機関に連絡しましょう
	15	-			
	16	-			
	17	-			
	18	-			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

目標Ⅴ 高齢者等が生きがいをもって安心して暮らせる環境整備

課題3. 高齢者や障害者の自立と連帯への支援

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)				市民・地域社会、企業の役割
	年度	予算額	事業名及び取組方向	担当課	
(1)高齢者への自立支援					
107. 高齢者のニーズの把握に努めます	14	0	・アンケート、窓口相談でニーズ把握	高齢介護室	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
108. 高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に向けて、関係機関との連携に努めます	14	0	・シルバー人材センター、NPO法人等との連携	高齢介護室	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
109. 高齢者が気軽に相談できるよう努めます	14	0	・窓口相談業務（電話・面接） ・ひとり暮らし老人の会との連携(社会福祉協議会) ・地域包括支援センター事業	高齢介護室	109. 高齢者はひとりで悩まずに気軽に相談しましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

(2)障害者への自立支援					
110. 障害者のニーズの把握に努めます	14	424	・平成18年度：障害福祉計画(第1期計画)策定 ・平成19年度：障害者長期計画(第2次計画)策定 ・平成20年度：障害福祉計画(第2期計画)策定 ・平成21年度：障害者福祉計画推進事業 ・平成22年度：障害者福祉計画推進事業	障害福祉課	110. 地域社会は、高齢者を孤立させないように情報の活用が図れるよう配慮しましょう
	15	424			
	16	418			
	17	423			
	18	5,485			
	19	3,840			
	20	3,955			
	21	538			
	22	546			
111. 障害者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に向けて、関係機関との連携に努めます	14	0	・平成16年度：障害者就業・生活支援準備センター ・平成17年度：障害者就業・生活支援準備センター ・平成18年度：障害者就業・生活支援準備センター ・平成19年度：障害者就業・生活支援準備センター ・平成20年度：障害者就業・生活支援センター(国事業に移行)	障害福祉課	
	15	0			
	16	5,000			
	17	5,000			
	18	5,000			
	19	5,000			
	20	7,500			
	21	-			
	22	-			
112. ひとり暮らしの障害者への生活自立に向けた援助を行います	14	5,091	・ホームヘルプサービス事業 ・ガイドヘルプサービス事業	障害福祉課	
	15	8,800			
	16	179,645			
	17	289,990			
	18	304,987			
	19	383,559			
	20	346,306			
	21	432,720			
	22	510,060			
113. 障害者が気軽に相談できるよう努めます	14	5,184	・身体・知的・精神障害者相談員（身体・知的については平成22年度より市事業に移行）、ろうあ者福祉指導員設置事業 ・障害児等療育相談員	障害福祉課	113. 障害者はひとりで悩まず気軽に相談しましょう
	15	5,184			
	16	5,184			
	17	5,184			
	18	5,184			
	19	5,424			
	20	5,424			
	21	5,424			
	22	5,775			
	14	15,000	・相談・地域活動支援事業（平成18年10月から地域生活支援センターより新体系移行）	障害福祉課	
	15	15,000			
	16	33,985			
	17	35,780			
	18	35,140			
	19	41,003			
	20	41,003			
	21	41,003			
	22	41,003			

(3)高齢者や障害者の自主活動やネットワーク活動の支援									
114. 高齢者や障害者の自主活動やネットワーク活動を支援します	14	0	・ボランティア、NPO法人によるネットワーク支援	高齢介護室	114. 地域社会は高齢者や障害者の自主活動やネットワーク活動を支援しましょう				
	15	0							
	16	0							
	17	0							
	18	0							
	19	0							
	20	0							
	21	0							
	22	0							
115. グループホームなどの自立支援システムを推進します	14	0	・施設整備についての相談、指導	高齢介護室					
	15	0							
	16	0							
	17	0							
	18	0							
	19	0							
	20	0							
	21	0							
	22	0							
	14	58,822	・共同生活援助事業(グループホーム) ・共同生活介護 (ケアホーム)	障害福祉課					
	15	73,806							
	16	85,693							
	17	97,990							
	18	134,288							
	19	109,825							
	20	137,675							
	21	136,586							
	22	189,090							

目標Ⅴ 高齢者等が生きがいをもって安心して暮らせる環境整備

課題4. 男女共同参画による福祉のまちづくりの推進

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)			市民・地域社会、企業の役割
	年度	予算額	事業名及び取組方向	
(1)ノーマライゼーションのまちづくりの推進				
116. 「大阪府福祉のまちづくり条例」及び「寝屋川市福祉のまちづくり環境整備要綱」に沿ってノーマライゼーションのまちづくりを進め、高齢になっても障害があっても、自分の意思で生活し、行動することができるような（バリアフリー）施設、環境の整備に努めます	14	8,421	都市計画室	116. ノーマライゼーションのまちづくりへの理解を深めましょう
	15	0		
	16	6,397		
	17	40,333		
	18	47,000		
	19	0		
	20	0		
	21	0		
	22	0		
	14	-	道路建設課	
	15	-		
	16	-		
	17	-		
	18	10,385		
	19	21,941		
	20	93,000		
	21	23,000		
	22	22,900		
	14	0	まちづくり指導課	
	15	0		
	16	0		
	17	0		
	18	0		
	19	0		
	20	0		
	21	0		
	22	0		

	14	8,000	・住宅改造助成事業 (平成21年度より65歳以上の高齢障害者も対象)	障害福祉課	
	15	8,000			
	16	8,000			
	17	8,000			
	18	8,000			
	19	8,000			
	20	8,000			
	21	10,000			
	22	10,000			
117. 市民にノーマライゼーションの理念の普及を図ります	14	0	・広報・啓発冊子でP R ・身体障害者啓発事業 ・精神障害者啓発事業	障害福祉課	117. ノーマライゼーションの理念について学習し、理解を深めましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	105			
	19	325			
	20	603			
	21	210			
	22	220			
(2)住宅政策の研究					
118. 住宅について、介助がしやすくなるようバリアフリー化を推進します	14	0	・市営住宅、階段手すりの設置16年度 (3棟) ・市営住宅、階段手すりの設置17年度 (5棟) ・市営住宅、階段手すりの設置18年度 (6棟) ・市営住宅、階段手すりの設置19年度 (4棟) ・市営住宅、階段手すりの設置20年度 (4棟) ・市営住宅、階段手すりの設置21年度 (3棟) ・市営住宅、階段手すりの設置22年度 (2棟)	住宅整備課	118. 住宅のバリアフリー化に関心を持ちましょう
	15	0			
	16	1,890			
	17	3,100			
	18	2,800			
	19	2,600			
	20	2,600			
	21	1,950			
	22	1,517			
119. 共住型の共同住宅（コレクティブハウス）、介護つき住宅など、福祉サービスを配慮した新しい住宅政策について研究し、まちづくりへの参考にします	14	0	・平成22年度においては、各種関連計画と整合を図りながら、今後の住宅政策のあり方や目標を提案、加えて平成22年度発足予定の策定組織において素案の作成・検討を行い、住宅マスタープラン（案）のとりまとめを行う。	都市計画室	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	2,000			
	22	2,154			
(3)まちづくりへの男女共同参画の推進					
120. まちづくりに関する計画の策定、見直し時の諮問委員会や策定プロジェクト等に男女共同参画を推進します	14	0	・公園整備工事を行うにあたり、周辺自治会などを対象としワークショップの開催を推進する	公園緑地課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	1,680			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

121. 福祉のまちづくりに対する市民の理解を深めるための情報提供を行います	14	0	・福祉のまちづくり推進事業	まちづくり指導課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	0	・ノーマライゼーションのまちづくり推進	障害福祉課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	409	・「緑の基本計画」に基づいた情報提供 緑の基本計画書パンフレット作成 平成15年度事業完了	公園緑地課	
	15	412			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

目標Ⅵ. 生涯を通じた心と身体健康づくり

課題1. 生涯を通じた女性の健康づくり

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)				市民・地域社会、企業の役割
	年度	予算額	事業名及び取組方向	担当課	
(1)生涯の各時期に応じた健康診査の普及と必要な医療と連携した相談体制の整備					
122. 性や心と身体に関する相談窓口の充実と情報提供に努めます	14	0	・ 情報提供	健康増進課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
123. 摂食障害や不妊、更年期、高齢期などにおける女性の身体的症状と妊娠・出産期を心と身体の両面からとらえ、医療と連携してトータルに応じられる相談に努めます	14	2,887	・ 健康相談事業、パパママ教室、健康教育事業（親子健康教室、ヘルスアップ教室）	健康増進課	123. 早い時期に医療と連携した相談窓口を積極的に活用しましょう
	15	2,887			
	16	3,932			
	17	3,493			
	18	2,858			
	19	4,269			
	20	2,476			
	21	2,179			
	22	2,332			
(2)働く女性の健康管理の支援					
124. 働く女性の健康管理についての情報提供に努めます	14	6,473	・ 健康づくりプログラム(健康づくり予定表)、広報、ハガキで情報提供	健康増進課	124. 女性自身が自らの健康と権利について学習し、理解を深めましょう
	15	6,473			
	16	1,275			
	17	1,257			
	18	1,845			
	19	1,670			
	20	1,596			
	21	1,596			
	22	1,673			
125. パートタイマーや自営業など女性の健診を促進するため、啓発に努めます	14	6,473	・ 健康づくりプログラム(健康づくり予定表)、広報、ハガキで情報提供	健康増進課	125. 女性自身が健診を進んで受けましょう
	15	6,473			
	16	1,275			
	17	1,257			
	18	1,845			
	19	1,670			
	20	1,596			
	21	1,596			
	22	1,673			

126. 受診しやすい体制をつくります	14	630,906	・がんドック（胃がん, 肺がん, 子宮がん, 大腸がん, 骨密度検査を同時実施） ・子宮がん検診を個別検診として市内医療機関で通年実施。 ・乳がん検診（40歳以上）と子宮がん検診（20歳以上）の受診間隔は2年に1回 ・一定の年齢に達した対象者に検診無料クーポン券を発送し、女性特有のがん検診（子宮頸がん検診、乳がん検診）を実施。	健康増進課	126. 企業や事業主は健診など受診しやすい体制をつくりましょう
	15	677,895			
	16	693,545			
	17	682,821			
	18	704,988			
	19	679,737			
	20	103,253			
	21	93,710			
	22	145,204			

目標Ⅵ 生涯を通じた心と身体健康づくり

課題2. 性と生殖に関する健康と権利の保障、充実

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)			担当課	市民・地域社会、企業の役割
	年度	予算額	事業名及び取組方向		
(1)性と生殖に関する健康と権利についての意識の浸透					
127. あらゆる世代の女性の性の自己管理、自己決定の尊重と浸透を図るため、家庭学習、学校教育、社会教育、保健事業での啓発、学習機会の提供に努めます	14	569	・性教育副読本「ほほえみ」の活用	教育指導課	127. 女性自身が自らの性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）について、正しい知識を身につけましょう 男性は性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）について理解を深めましょう。
	15	458			
	16	567			
	17	486			
	18	488			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	2,887	・健康相談事業、パパママ教室、健康教育事業（親子健康教室、ヘルスアップ教室）	健康増進課	
	15	2,887			
	16	3,932			
	17	3,943			
	18	2,858			
	19	4,269			
	20	2,476			
	21	2,179			
	22	2,332			
	14	3,026	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナーの開催 ・情報誌「リュミエール」による啓発	人権文化課	
	15	2,555			
	16	2,000			
	17	1,869			
	18	1,774			
	19	1,441			
	20	1,331			
	21	1,359			
	22	1,306			
(2)妊娠・出産期の健康と権利の保障					
128. 寝屋川市こどもプランを推進します	14	0	・寝屋川市母子保健計画は平成17年度で終了。寝屋川市こどもプランの中に母子保健計画の内容を含む（平成17年度）	健康増進課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

129. 健康教室、健診時における一時保育の充実を図ります	14	2,887	・健康相談事業、パパママ教室、健康教育事業（親子健康教室、ヘルスアップ教室）	健康増進課	
	15	2,887			
	16	3,932			
	17	3,943			
	18	2,858			
	19	4,269			
	20	2,476			
	21	2,179			
	22	159			
130. 妊娠・出産・育児期の心と身体の相談事業の充実を図ります	14	848	・パパママ教室、母乳相談、妊産婦・新生児訪問、電話相談事業	健康増進課	130. 妊娠・出産期の権利の保障のため、各種情報を積極的に活用しましょう
	15	2,218			
	16	2,410			
	17	3,241			
	18	3,049			
	19	2,711			
	20	2,256			
	21	2,893			
22	3,357				
(3)妊娠・出産期の「父子保健事業」の展開					
131. 男性が参加しやすいように「パパママ教室」を展開します	14	26	・パパママ教室の開催（日曜）	健康増進課	131. 妊娠・出産期の女性の状態や生まれてくる子どもについて理解を深めるため、「パパママ教室」に積極的に参加しましょう
	15	26			
	16	0			
	17	0			
	18	936			
	19	620			
	20	714			
	21	714			
	22	714			
132. 母子健康手帳にあわせて男性の育児参加を促す手引き等の記載内容の充実を図ります	14	0	・副読本の配付	健康増進課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

(4)HIV／エイズ、性感染症についての予防啓発の推進						
133. HIV／エイズに関する正しい理解の浸透を図り、差別・偏見を取り除き、感染の予防についての啓発に努めます	14	0	・エイズまん延予防パンフレット配布(成人式等で配布)	健康増進課	133. HIV／エイズ、性感染症について偏見をなくし、正確な知識をもちましょう	
	15	0				
	16	0				
	17	0				
	18	0				
	19	0				
	20	0				
	21	0				
	22	30				
134. 性感染症に関する正確な知識の普及と偏見を取り除き、感染の予防についての啓発に努めます	14	0	・広報で啓発	健康増進課		
	15	0				
	16	0				
	17	0				
	18	0				
	19	0				
	20	0				
	21	0				
	22	0				

目標Ⅵ. 生涯を通じた心と身体健康づくり

課題3. 男性の心身の健康づくり

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)			市民・地域社会、企業の役割	
	年度	予算額	事業名及び取組方向		
(1)男性の心身の健康づくりに向けた啓発					
135. 社会的性別（ジェンダー）の視点から、男性の心身の健康づくりについて、啓発に努めます	14	0	・ 広報などで啓発	健康増進課	135. 男性自身が自らの心身の健康について関心を高めましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
136. 男性のための健康教室を開催します	22	0	・ 男性のための健康教室の開催 平成20年度から老人保健法の廃止により実施せず。	健康増進課	
	14	-			
	15	-			
	16	-			
	17	-			
	18	-			
	19	0			
	20	-			
	21	-			
	22	-			
(2)相談体制の充実					
137. 男性対象の心の悩み相談の充実を図ります	14	0	・ 男性対象の心の悩み相談の検討 ・ 平成16年度「男のための悩み相談」開始 ・ 平成18年度「男性のための悩み相談」に名称変更	人権文化課	137. 地域とのつながりを深め、心身の健康づくりに努めましょう
	15	0			
	16	80			
	17	80			
	18	80			
	19	96			
	20	72			
	21	72			
	22	72			

目標Ⅶ. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

課題1. 暴力根絶に向けての啓発の推進

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)				市民・地域社会、企業の役割
	年度	予算額	事業名及び取組方向	担当課	
(1)配偶者やパートナー等から暴力を受けている女性への援助					
138. 電話相談をはじめとする、わかりやすい相談窓口を設置し、対応を図ります	14	0	・関係機関のネットワーク化を図り広域な相談窓口対応に努める	人権文化課	138. 配偶者やパートナー等から暴力を受けている女性がいることを知った場合、関係機関に連絡しましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
139. 府や関係機関と連携して、緊急一時避難を図ります	14	0	・関係機関のネットワークと情報の共有化を図る	人権文化課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
(2)暴力根絶に向けての啓発					
140. 女性に対する暴力は女性への人権侵害であり、犯罪であるという認識の定着を図るとともに防止のための啓発活動を充実します	14	3,163	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナーの開催 ・情報誌「リュミエール」、センターだより（D o ふらっと）、リーフレット等による情報提供	人権文化課	140. 女性に対する暴力は女性への人権侵害であり、犯罪であるという認識をもちましょう
	15	2,555			
	16	2,000			
	17	1,869			
	18	1,774			
	19	1,441			
	20	1,331			
	21	1,359			
	22	1,306			
141. 女性に対する暴力を予防・防止するための学習機会の充実と啓発活動に努めます	14	3,163	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナーの開催 ・情報誌「リュミエール」、センターだより（D o ふらっと）、リーフレット等による情報提供	人権文化課	
	15	2,555			
	16	2,000			
	17	1,869			
	18	1,774			
	19	1,441			
	20	1,331			
	21	1,359			
	22	1,306			

142. 児童買春・児童ポルノ禁止法やストーカー規制法、DV防止法、児童虐待防止法等について学習の機会をつくり、併せて啓発活動に努めます	14	0	・平成20年度 虐待防止マニュアルの作成・配布 ・平成21年度 虐待防止チラシ・リーフレット配布	こども室	142. 児童買春・児童ポルノ禁止法やストーカー規制法、DV防止法、児童虐待防止法等について学習し、理解を深めましょう
	15	0			
	16	64			
	17	20			
	18	90			
	19	35			
	20	172			
	21	0			
	22	0			
	14	410	・CAPプログラム、研修会の実施	地域教育振興課	
	15	410			
	16	424			
	17	424			
	18	424			
	19	424			
	20	2220			
	21	2108			
	22	2015			
	14	3,163	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナーの開催 ・情報誌「ルミエール」、センターだより（D o ふらっと）、リーフレット等による情報提供	人権文化課	
	15	2,555			
	16	2,000			
	17	1,869			
18	1,774				
19	1,441				
20	1,331				
21	1,359				
22	1,306				

目標Ⅶ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

課題2. 暴力・虐待についての相談体制の整備

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)			市民・地域社会、企業の役割	
	年度	予算額	事業名及び取組方向		担当課
(1)相談体制の充実					
143. DVやセクシュアル・ハラスメントの相談体制の充実に努めます	14	1,089	・相談体制(女性の心の悩み相談など)の充実	人権文化課	143. DVやセクシュアル・ハラスメントの被害については泣き寝入りすることなく相談機関に相談しましょう
	15	1,665			
	16	1,745			
	17	1,753			
	18	2,116			
	19	2,281			
	20	2,218			
	21	2,162			
	22	2,141			
144. フェミニスト・カウンセリングの充実に努めます	14	1,089	・女性の心の悩み相談の相談体制の充実	人権文化課	
	15	1,665			
	16	1,665			
	17	1,673			
	18	1,650			
	19	1,799			
	20	1,760			
	21	1,704			
	22	1,683			
(2)連携体制の充実					
145. 被害者の自立支援に向けて、府や関係機関で実施している相談等の情報提供に努めます	14	0	・情報提供の充実	人権文化課	145. 相談窓口や情報を活用しましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
146. 相談、救援活動、自立支援を行う府・関係機関・NPO(民間非営利組織)及び庁内関係課との連携とネットワークの充実に図ります	14	0	・寝屋川市DV被害者支援連絡会の開催	人権文化課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

(3) 自助グループへの支援					
147. 心や身体について同じ悩みをもつ女性たちが相互に励まし、支えあえるような支援のあり方について研究します	14	0	・ 自助グループへの支援のあり方研究	健康増進課	147. 地域で相互に励まし支えあいましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	0	・ 自助グループへの支援のあり方研究	人権文化課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			

目標Ⅷ 男女共同参画社会の実現に向けた文化の創造と情報の発信

課題1. メディアにおける性差別表現の点検と見直し

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)				市民・地域社会、企業の役割
	年度	予算額	事業名及び取組方向	担当課	
(1)行政刊行物の表現の見直しと表現活動に関するガイドラインの周知の徹底					
148. 性別に基づく固定観念にとらわれない表現がされているか、公的な出版物・ポスター等について点検、見直しを進めます	14	0	・「表現のガイドライン」に則った表現の推進	人権文化課 全部局	148. 行政刊行物について性別に基づく固定観念にとらわれない視点で点検し、見直しの必要がある場合は発行機関に対して意見を述べましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
149. 市の刊行物等においては、「表現活動に関するガイドライン」にのっとった表現に努めます	14	0	・「表現のガイドライン」に則った表現の推進	人権文化課 全部局	149. 企業等の刊行物についても性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現に努めましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
(2)男女平等な表現を進める市民意識の高揚					
150. メディアにおける表現について、性別に基づく固定観念にとらわれない視点で見直す力を養う学習講座を実施すること、また働く女性、男性ともに受講できるよう実施時間に配慮します	14	1,631	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナーの開催	人権文化課	150. メディアにおける表現を見直し、性別に基づく固定観念にとらわれない視点を養うための学習活動に積極的に参加しましょう
	15	1,300			
	16	1,329			
	17	1,309			
	18	1,231			
	19	1,184			
	20	1,106			
	21	1,134			
	22	1,081			
151. メディアにおける表現を見直し、性別に基づく固定観念にとらわれない表現を求める市民の自主的な活動を支援します	14	1,631	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナーの開催	人権文化課	151. 企業においても、性別に基づく固定観念にとらわれない視点での研修等を行いましょう 自主的にメディアにおける表現を見直し、性別に基づく固定観念にとらわれない表現を求める活動を行いましょう
	15	1,300			
	16	1,329			
	17	1,309			
	18	1,231			
	19	1,184			
	20	1,106			
	21	1,134			
	22	1,081			

目標Ⅷ 男女共同参画社会の実現に向けた文化の創造と情報の発信

課題2. 男女共同参画社会に向けたメディアの活用

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)			市民・地域社会、企業の役割	
	年度	予算額	事業名及び取組方向		
(1)広報活動における男女共同参画の視点にたった表現の推進					
152. 男女共同参画の視点での広報活動に努めます	14	55,079	・ 広報紙等の発行等	広報広聴課	152. 男女共同参画の視点での 広報活動に協力しましょう
	15	48,208			
	16	47,528			
	17	50,667			
	18	40,946			
	19	37,516			
	20	38,893			
	21	39,750			
	22	41,376			
(2)メディアを活用した情報の提供					
153. メディアを活用した市民への様々な行政情報の公開と市民との双方向の情報交換を行います	14	1,100	・ 市ホームページの運営 ・ 平成15年度 職員採用試験申込システム構築 ・ 平成16年度 アクセスカウントシステム導入 ・ 平成19年度 携帯サイト・ホームページ管理システム構築 ・ 平成20年度 携帯サイト・ホームページ管理システム導入 ・ 平成21年度 情報化推進課から広報広聴課へ業務移管 ・ 平成22年度 情報発信力と検索性の向上を図るホームページの TOPページリニューアル	広報広聴課	153. 市民と市との双方向の情報交換に努めましょう
	15	1,177			
	16	1,014			
	17	1,022			
	18	1,016			
	19	5,802			
	20	3,856			
	21	3,855			
	22	4,361			
	14	1,714	・ 平成12年度 平成12年5月1日行政情報システム(ホームページ・電話・FAX・パソコン通信対応) サービス開始(情報化推進室・広報広聴課) ・ 平成15年度 3か国語版(英語、中国語、ハングル) ホームページを行政情報システムに追加構築(情報化推進室) 平成15年11月1日 3か国語版ホームページを行政情報システムサービスとして開始(広報広聴課) ・ 平成16年度 3か国語版ホームページの行政情報システムの業者委託を廃止し、職員(アルバイト含む)の運用へ移行(広報広聴課) ・ 平成17年度 3か国語版ホームページを含む行政情報システムは平成18年3月20日で終了、引き続き市ホームページに行政情報として公開(広報広聴課) ・ 平成21. 22年度 ホームページ自動機械翻訳システムを導入し、リアルタイムに外国語情報の提供を図る。	広報広聴課	
	15	12,550			
	16	2,648			
	17	2,648			
	18	2,396			
	19	3,891			
	20	2,602			
	21	2,117			
	22	1,107			

(3)コンピュータの知識習得・活用のための講座などの実施					
154. 市民がコンピュータの知識や技術を習得し、活用する力を養うための講座を実施します	14	6,603	・パソコン教室の実施 ・エスポアール エクセル(10コース) ワード(10コース) ・教育センター エクセル(2コース、計8期) ワード(2コース、計6期) パソコン基礎(1コース、2期) インターネット活用(2コース) 年賀はがき作成(1コース) ※両施設とも平成21年度より指定管理者制度導入のため、平成21年度以降の予算額は、指定管理者委託料を記載。	社会教育課	154. コンピュータの知識や技術の習得を心がけましょう 事業主や企業は市民のコンピュータ学習について支援しましょう
	15	7,406			
	16	3,493			
	17	6,526			
	18	2,792			
	19	2,621			
	20	2,621			
	21	96,419			
	22	96,419			
	14	0	・パソコンの貸し出し	人権文化課	
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
(4)ネットワークづくりへの支援					
155. インターネットなどの情報化に対応した市民のネットワークづくりの促進を図ります	14	0	・パソコンの貸し出し	人権文化課	155. 市民の自主的な情報ネットワークづくりを進めましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
	14	—	平成17年度 地域ポータルサイトの構築 平成18年度以降 地域ポータルサイトへの支援	情報化推進課	
	15	—			
	16	—			
	17	1,300			
	18	378			
	19	278			
	20	78			
	21	78			
	22	52			

目標Ⅷ 男女共同参画社会の実現に向けた文化の創造と情報の発信

課題3. 男女共同参画の視点からの情報収集と提供

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)				市民・地域社会、企業の役割
	年度	予算額	事業名及び取組方向	担当課	
(1)男女共同参画の視点からの情報収集と提供					
156. 男女共同参画の視点からの映画、ビデオ、図書、資料の収集、提供に努めます	14	463	・視聴覚ライブラリーでの収集	文化スポーツ振興課	156. 男女共同参画の視点からの情報を活用しましょう
	15	416			
	16	143			
	17	129			
	18	129			
	19	529			
	20	129			
	21	98			
	22	0			
	14	1,458	・ビデオ収集（～平成20年度） ・DVD収集（平成21年度～）	中央図書館	
	15	1,458			
	16	1,458			
	17	1,458			
	18	1,458			
	19	1,500			
	20	1,500			
	21	1,500			
	22	1,500			
	14	35,026	・男女共同参画の視点からの関係資料の収集・提供	中央図書館	
	15	35,026			
	16	35,026			
	17	38,542			
	18	35,026			
	19	35,000			
	20	36,500			
	21	36,500			
	22	36,500			
	14	350	・男女共同参画推進センターの図書等の拡充	人権文化課	
15	350				
16	350				
17	300				
18	300				
19	300				
20	285				
21	271				
22	257				

目標Ⅷ 男女共同参画社会の実現に向けた文化の創造と情報の発信

課題4. 社会的性別(ジェンダー)にとらわれない新しい文化の創造活動

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)			市民・地域社会、企業の役割	
	年度	予算額	事業名及び取組方向		
(1)男女共同参画の視点にたった文化創造活動の推進と支援					
157. 市民がともに担う文化創造活動の推進と支援に努めます	14	2,033	・「ひろげようしあわせの輪」で情報提供 平成16年度より隔年発行	人権文化課	157. 地域の文化創造活動に積極的に参加しましょう 企業や事業主は地域、市民とともに文化創造活動を進めましょう
	15	2,080			
	16	0			
	17	821			
	18	0			
	19	821			
	20	0			
	21	1,029			
	22	0			
	14	73	・人権作品集の発行	人権文化課	
	15	73			
	16	70			
	17	70			
	18	70			
	19	70			
	20	70			
	21	35			
	22	42			
	14	421	・人権作品展の開催	人権文化課	
	15	353			
	16	263			
	17	242			
	18	158			
	19	125			
	20	65			
	21	70			
	22	53			
	14	136	・人権作品集の発行	教育指導課	
15	136				
16	143				
17	143				
18	136				
19	134				
20	136				
21	136				
22	129				

	14	8,409	・市民文化祭・アートプラザねやがわ・学生音楽祭などの市民文化・芸術活動の促進事業の開催	文化スポーツ振興課			
	15	7,236					
	16	11,537					
	17	8,278					
	18	10,236					
	19	6,584					
	20	10,769					
	21	6,927					
	22	9,697					
	14	1,768	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナーの開催 ・センターだより（D o ふらっと）の発行	人権文化課			
	15	1,300					
	16	1,329					
	17	1,309					
	18	1,231					
	19	1,184					
	20	1,106					
	21	1,134					
	22	1,081					
	(2)男女共同参画社会をめざすスポーツ活動の推進と支援						
	158 市民がとともに楽しめるスポーツを開発し、場の提供に努めます	14	138	・市主催によるスポーツ教室の実施（平成19年度まで） ・市民体育館指定管理者によるスポーツ教室の実施（平成20年度）		文化スポーツ振興課	158. 市民がとともに楽しめるスポーツ種目の開発に協力しましょう
		15	124				
		16	160				
17		255					
18		256					
19		150					
20		0					
21		0					
22		0					
14		495	・育児ママさんスポーツ教室	文化スポーツ振興課			
15		384					
16		256					
17		256					
18		256					
19		256					
20		384					
21		363					
22		364					
14		-	・池の里クラブによるスポーツ教室の実施	文化スポーツ振興課			
15		-					
16		-					
17		-					
18		-					
19		-					
20		0					
21		0					
22		0					

目標Ⅷ 男女共同参画社会の実現に向けた文化の創造と情報の発信

課題5. 男女共同参画社会の実現をめざす活動拠点の充実と活用

(単位:千円)

施策の方向	行政の役割(具体的取組)			市民・地域社会、企業の役割	
	年度	予算額	事業名及び取組方向		
(1)情報発信、交流の場の充実と活用					
159. 相談や情報の収集・提供を積極的に行います	14	137	・センターだより（D oふらっと）の発行	人権文化課	159. 相談や情報を活用しましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			
160. 講座・研修会の開催や交流の場の提供を積極的に行います	14	3,021	・男女共同参画学習講座・ふらっと市民セミナーの開催 ・ふらっと ねやがわまつりの開催 ・ふらっと ねやがわ連絡会への活動支援	人権文化課	160. 講座・研修会や、交流の場を活用しましょう
	15	2,355			
	16	2,345			
	17	2,325			
	18	2,131			
	19	1,988			
	20	1,851			
	21	1,743			
	22	1,688			
(2)市民の自主活動の支援					
161. 学習講座や催しを通じて、市民の自主的な活動を支援し、グループ形成やネットワークづくりを促進します	14	100	・ふらっと ねやがわ連絡会への活動支援	人権文化課	161. グループ形成やネットワークづくりをすすめましょう
	15	100			
	16	100			
	17	100			
	18	80			
	19	70			
	20	80			
	21	60			
	22	66			
162. 地域で活動するグループに関する情報を集約し、情報提供に努めます	14	137	・センターだより（D oふらっと）の発行	人権文化課	162. グループに関する情報を活用しましょう
	15	0			
	16	0			
	17	0			
	18	0			
	19	0			
	20	0			
	21	0			
	22	0			